

令和六年十一月二十二日受領
答 弁 第 四 号

内閣衆質二一五第四号

令和六年十一月二十二日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員吉川里奈君提出九州における太陽光発電などの再生可能エネルギー出力抑制状況に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員吉川里奈君提出九州における太陽光発電などの再生可能エネルギー出力抑制状況に関する
質問に対する答弁書

一について

御指摘の「顕著な出力抑制が続いている」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、九州を含む我が国におけるお尋ねの「出力抑制」の「対策」については、政府として、令和五年十二月に経済産業省において「出力制御対策パッケージ」を取りまとめ、これを踏まえつつ、蓄電池の導入支援等に係る予算措置等を講じているところである。

二について

再生可能エネルギー発電設備の御指摘の「出力抑制」については、電力の需要の状況や発電量等の様々な要因の影響を受けて実施されるため、お尋ねの「宇久島で建設を進めている大規模太陽光発電所」が「稼働した際」に「どのくらいの出力抑制が発生するかを一概に試算することは困難である。

三について

お尋ねの「大規模太陽光発電所のCO₂吸収量」の具体的に意味するところが明らかではないため、お

答えることは困難である。

四について

お尋ねの「太陽光発電等の再生エネルギー発電施設設置計画」の具体的に意味するところが明らかではないため、「見直しは行わないのか」とのお尋ねについてお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、御指摘の「太陽光発電等の再生エネルギー発電施設」の「設置」については、当該施設の設置を行う事業者において計画等されるものであるところ、政府としては、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら再生可能エネルギーの最大限の導入を促すといった考え方に基つき、引き続き必要な取組を進めてまいります。